

一管区水路通報第23号

令和6年6月21日

第一管区海上保安本部

第328項	北海道南岸	室蘭港付近	えい航訓練
第329項	北海道南岸	室蘭港及び付近	えい航作業
第330項	北海道南岸	チキウ岬付近、追直漁港	防波堤延長
第331項	北海道南岸	チキウ岬付近、追直漁港	標識灯設置
第332項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第333項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第334項	北海道南岸	厚岸港	養殖施設設置作業
第335項	北海道南岸	厚岸港	花火大会
第336項	北海道東方	貝殻島	灯台消灯
第337項	北海道西岸	稚内港	突堤撤去工事
第338項	北海道西岸	稚内港	防波堤点検作業
第339項	北海道西岸	礼文島、香深港	水路測量
第340項	北海道西岸	礼文島北西方～雄冬岬西方	海洋調査
第341項	北海道西岸	利尻島、鴛泊港北北西方	魚礁設置作業
第342項	北海道西岸	利尻島、杓形港	防波堤延長工事
第343項	北海道西岸	利尻島南西方	海洋調査
第344項	北海道西岸	留萌港	防波堤改良工事
第345項	北海道西岸	石狩湾、愛冠岬西方	魚礁設置作業
第346項	北海道西岸	石狩湾港北東方	魚礁設置作業
第347項	北海道西岸	小樽港	防波堤改良工事
第348項	北海道西岸	小樽港	岸壁点検作業
第349項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止
第350項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

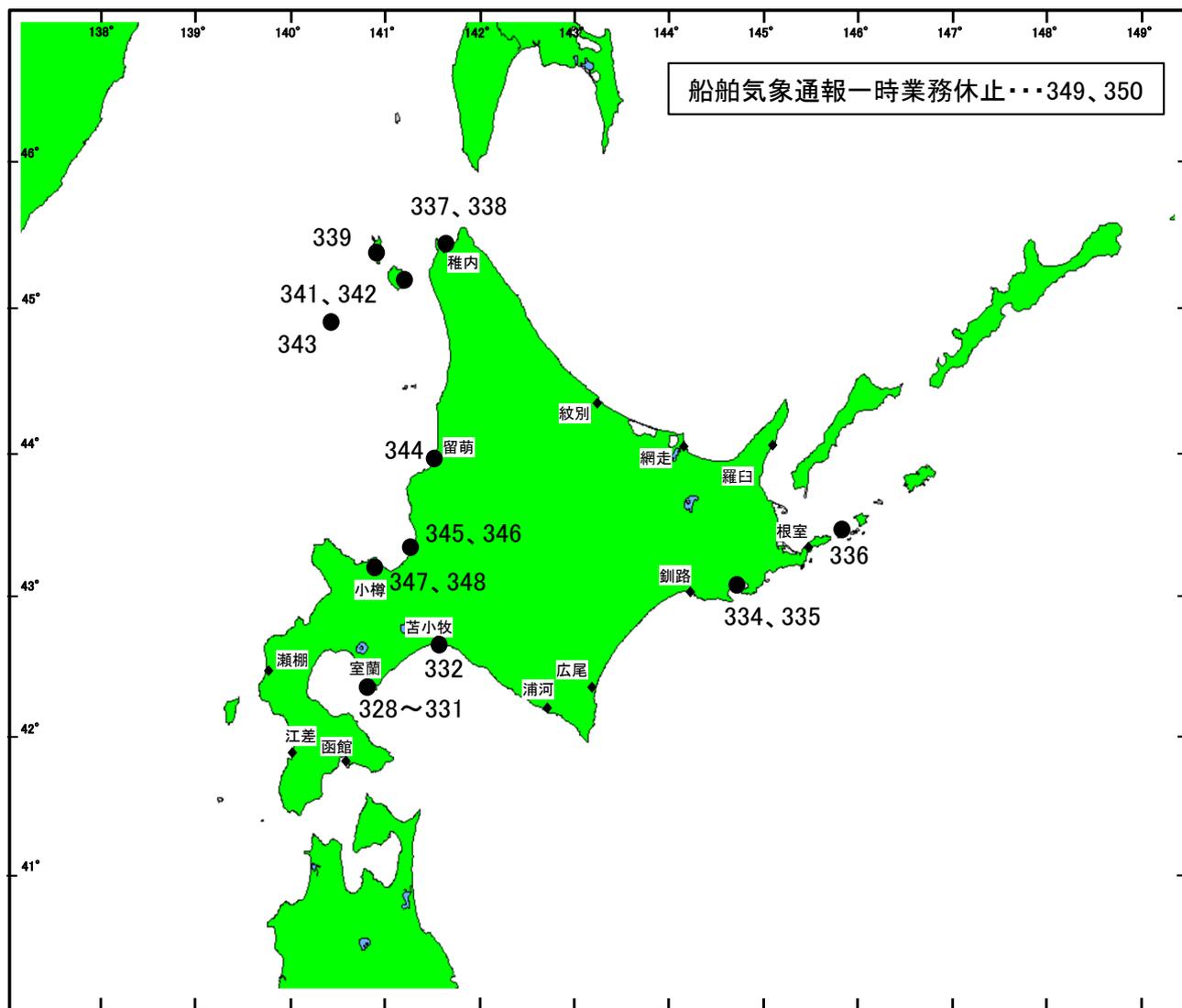
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ333、340については各項を参照ください。

6年328項 北海道南岸 — 室蘭港付近 えい航訓練

下記区域で、巡視船艇によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和6年6月25日、28日(予備日 7月1日) 0845~1700

区 域 42-22.0N 140-47.0E
を中心とする半径1.5海里の円内

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W17

出 所 室蘭港長



6年329項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区及び付近 えい航作業

図に示す区域で、作業船によるSEP台船のえい航作業が実施される。

期 間 令和6年6月24日(予備日 25日、26日) 0830~1500

備 考 えい航長約250m

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年330項 北海道南岸 — チキウ岬付近、追直漁港 防波堤延長

防波堤は、下記区域のとおり延長されている。

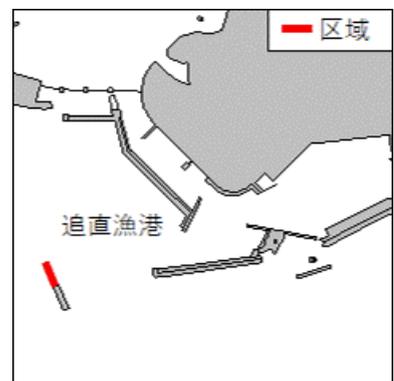
区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅18m

(1) 42-18-19.7N 140-57-44.7E

(2) 42-18-17.4N 140-57-45.9E (既設防波堤北端)

海 図 W14

出 所 第一管区海上保安本部



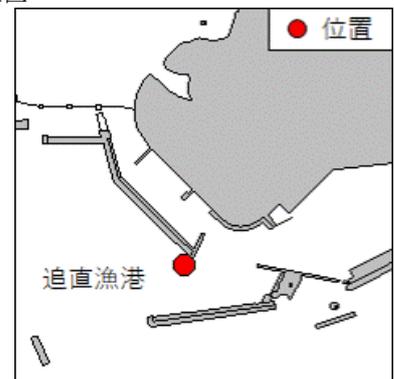
6年331項 北海道南岸 — チキウ岬付近、追直漁港 標識灯設置

下記位置に標識灯(緑色、毎4秒に1せん光)が設置された。

位 置 42-18-23.0N 140-58-02.0E

海 図 W14

出 所 第一管区海上保安本部



6年332項 北海道南岸 — 苫小牧港第2区、第3区及び第4区
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和6年7月1日～31日のうち3日間 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部



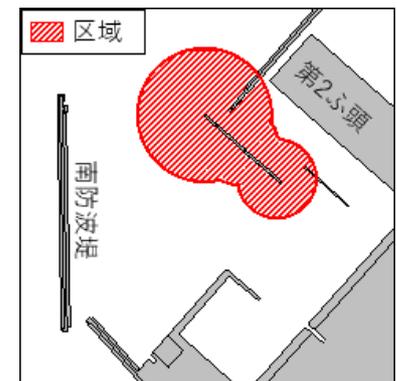
6年333項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和6年7月1日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-20-10N 142-07-47E
 (9) 41-59-09N 142-03-47E
 海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



6年334項 北海道南岸 — 厚岸港 養殖施設設置作業
 下記区域で、作業船による養殖施設設置作業が実施されている。
 期 間 令和6年6月30日までのうち1日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-01-20.0N 144-49-40.4E
 (2) 43-01-21.8N 144-49-50.1E
 (3) 43-01-12.2N 144-49-51.2E
 (4) 43-01-12.0N 144-49-40.2E
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



6年335項 北海道南岸 — 厚岸港 花火大会
 図に示す区域で、花火大会が実施される。
 期 間 令和6年7月5日(予備日12日、13日)
 0900～2200(作業時間)、2000～2100(打上時間)
 備 考 打上げ区域は黄色灯(毎2秒に1せん光)付浮標で標示
 警戒船2隻配備
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



6年336項 北海道東方 — 貝殻島 灯台消灯

下記灯台は消灯している。

灯台名称 貝殻島灯台
位置 43-23.8N 145-51.5E
海図 W8
参照書誌 411 0155番
出所 根室海上保安部

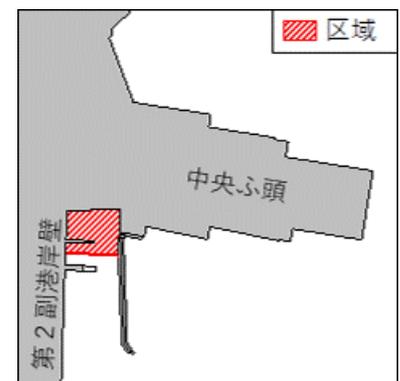


6年337項 北海道西岸 — 稚内港 突堤撤去工事

下記区域で、作業船及び潜水士による突堤撤去工事が実施されている。

期間 令和6年10月31日まで 日出～日没
区域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 45-24-50N 141-40-42E (岸線上)
(2) 45-24-50N 141-40-47E (岸線上)

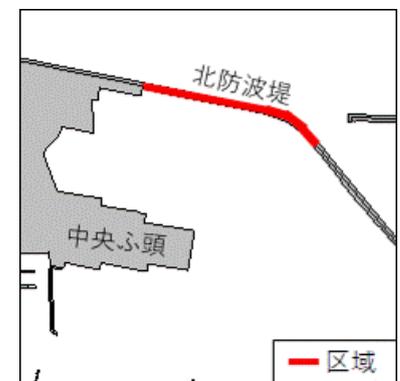
備考 工事区域は黄旗付浮標で標示
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海図 W1041 (分図「内港」)
出所 稚内港長



6年338項 北海道西岸 — 稚内港 防波堤点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤点検作業が実施されている。

期間 令和6年9月30日まで 0800～日没
備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海図 W1041 (分図「内港」)
出所 稚内港長



6年339項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 令和6年7月1日～31日 日出～日没
備考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚
海図 W1043 (分図「香深港」)
出所 第一管区海上保安本部



6年340項 北海道西岸 — 礼文島北西方～雄冬岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年7月4日～12日

区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-33.0N 140-25.0E
- (2) 45-33.0N 140-38.0E
- (3) 45-12.0N 141-02.0E
- (4) 45-02.0N 140-41.0E
- (5) 45-06.0N 140-20.0E

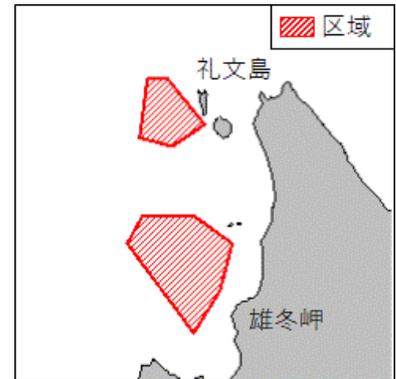
区 域 2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (6) 44-30.0N 140-55.0E
- (7) 44-17.0N 141-20.0E
- (8) 43-55.0N 141-12.0E
- (9) 43-35.0N 140-55.0E
- (10) 44-17.0N 140-12.0E
- (11) 44-30.0N 140-22.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



6年341項 北海道西岸 — 利尻島、鴛泊港北北西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年7月1日～10月20日 日出～日没

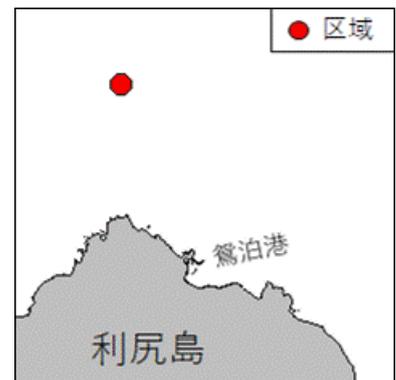
区 域 下記地点付近

45-18-19N 141-11-47E

備 考 角型魚礁 (高さ 3.0m、125基)を設置

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



6年342項 北海道西岸 — 利尻島、杓形港 防波堤延長工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤延長工事が実施されている。

期 間 令和6年11月22日まで 日出～日没

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

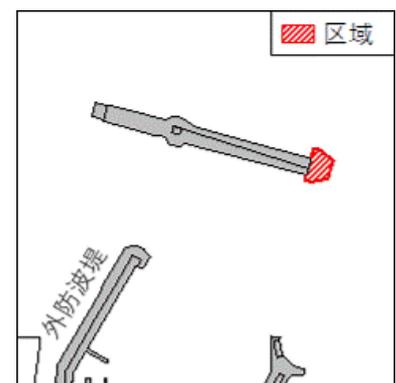
- (1) 45-11-35.2N 141-08-05.6E (岸線上)
- (2) 45-11-35.8N 141-08-05.8E
- (3) 45-11-35.7N 141-08-06.4E
- (4) 45-11-35.1N 141-08-07.5E
- (5) 45-11-34.0N 141-08-07.0E
- (6) 45-11-33.8N 141-08-05.6E
- (7) 45-11-33.9N 141-08-05.1E
- (8) 45-11-34.3N 141-08-05.2E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

工事区域は黄旗付浮標で標示

海 図 W21 (分図「杓形港」)

出 所 稚内海上保安部



6年343項 北海道西岸 — 利尻島南西方 海洋調査

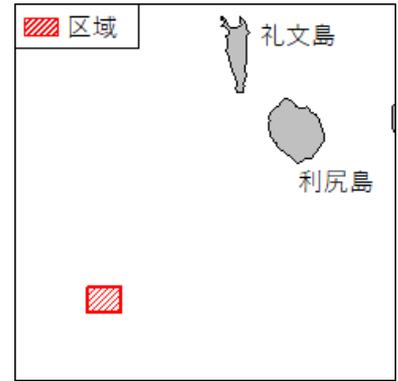
下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年6月24日～28日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 44-47.1N 140-29.5E
 - (2) 44-47.1N 140-36.8E
 - (3) 44-43.3N 140-36.8E
 - (4) 44-43.3N 140-29.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



6年344項 北海道西岸 — 留萌港、第3区 防波堤改良工事

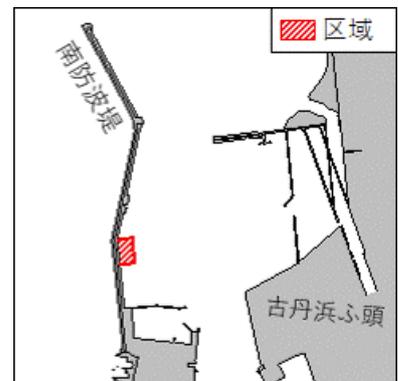
下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

- 期 間 令和6年12月20日まで 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-57-19N 141-37-52E (岸線上)
 - (2) 43-57-19N 141-37-55E
 - (3) 43-57-16N 141-37-55E
 - (4) 43-57-16N 141-37-53E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1046

出 所 留萌港長



6年345項 北海道西岸 — 石狩湾、愛冠岬西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

- 期 間 令和6年9月10日まで 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
- 43-31.5N 141-16.1E

備 考 角型魚礁（高さ3.0m、133基）を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年346項 北海道西岸 — 石狩湾港北東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

- 期 間 令和6年8月20日まで 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
- 43-23-09N 141-25-38E

備 考 角型魚礁（高さ0.8m、122基）を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年347項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和6年12月17日まで 日出～日没

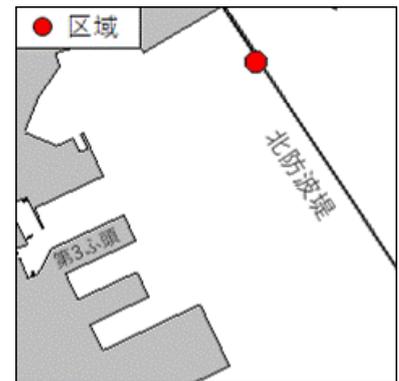
区 域 下記地点付近

43-12-34N 141-00-53E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



6年348項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 岸壁点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和6年6月24日～7月31日のうち7日間 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



6年349項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

金田ノ岬灯台（風向、風速）

第一管区海上保安本部船舶気象通報（電話）

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

（インターネット・ホームページ、電子メール、電話）

稚内沿岸域情報提供システム（インターネット・ホームページ、電話）

小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

期 間 令和6年7月2日（予備日3日） 1000～1600

参照書誌 411 0516番

出 所 第一管区海上保安本部

6年350項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

恵山岬灯台（風向、風速）

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

（インターネット・ホームページ、電子メール、電話）

函館沿岸域情報提供システム（インターネット・ホームページ、電話）

青森海上保安部船舶気象通報（電話）

小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

期 間 令和6年7月4日（予備日5日） 1000～1700

参照書誌 411 0039番

出 所 第一管区海上保安本部